

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和2年10月16日（金曜日）

【総務常任委員会所管分】

午前9時58分 開議

○後藤誠司委員長 皆さん、おはようございます。

出席委員は定足数に達しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、初めに令和元年度喜多方市歳入歳出決算及び令和元年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に対する総括質疑を行い、その後、意見の取りまとめ等を行いますのでよろしくお願いたします。

なお、総括質疑は、これまでの委員会での議論の中で、特に市長にただすべきものについて行うものでありますので、内容を整理され、簡潔明瞭に質疑されるようお願いいたします。

質疑は一問一答にて行います。

それでは、これより質疑に入りますが、各常任委員会の所管分ごとに進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

では、まず総務常任委員会所管分について行います。

ご質疑ございませんか。

小澤委員。

○小澤 誠委員 それでは、質疑いたします。

私は、自然再生エネルギーの推進事業についてお尋ねしますが、今度の決算委員会においてエネルギーの喜多方市での年間使用量、これが17万5,842石油換算キロリットルだと、そういうことが明らかにされましたので、次のようなことが質疑、答弁を通じて明らかになったと思っています。

1つ、喜多方市のエネルギー年間使用量は17万5,842キロリットルであり、令和元年度で見ると、東北電力株式会社等の大規模水力発電を除けば再生エネルギー導入量は喜多方市の需要量の現在3%程度であることが分かりました。

2つ目に、2040年度を目標に喜多方市が100%再生エネルギーにするためには、市内の再生エネルギーの発電量年間201.6キロリットル、これは2016年から2019年までの発電実績でありますけれども、これを2040年度までにこれで実現していくためには年間5,417キロリットル、これを実現していかなければならない。つまり年間の再生エネルギー発電量を毎年約27倍に、実績の27倍に増やさなければならないということが分かりました。

そこでお尋ねいたします。

2040年度までに喜多方で再生エネルギー100%、言い換えれば、エネルギー年間使用量17万5,842キロリットルを再生エネルギーの導入量で賄うためには、市長は今後どのように取り組んでいくつもりなのか、その構想をお示しいただきたいと思っております。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） おはようございます。

お答えをさせていただきます。

ご承知のように、福島県では2040年までに県内エネルギー需要の全てを再生可能エネルギーで賄うという目標を掲げており、本市では県に先んじて市内全域のエネルギー量を再生可能エネルギーで賄うため、まずは、喜多方市再生可能エネルギービジョンにお示ししておりますように、2026年、令和8年度までに原油換算で10万キロリットルの導入を目標として、アクションプランにより各種取組を進めているところでございます。

また、本市の再生可能エネルギーの導入状況は、2026年、いわゆる令和8年度の目標量に対しまして、約96.1%の達成率となっておりますけれども、現在本市における導入量の約97%が、お話しありましたように、大規模水力発電によるものであることから、今後の目標達成に向けては大規模水力発電以外の再生可能エネルギー導入の拡大を図っていく必要があるものと考えております。

このため、これまでの再生可能エネルギー導入は太陽光発電が中心となっておりますけれども、今後は民間事業者等でも検討が進められております小水力発電、バイオマスによる発電や熱利用などをはじめ、さらなる再生可能エネルギーの導入についてあらゆる可能性を探るとともに、公共施設への率先導入はもとより、市民、企業等における再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進によりまして、再生可能エネルギー100%のまちの実現に努めてまいりたいと思います。

○後藤誠司委員長 小澤委員。

○小澤 誠委員 市長の積極的な発言をいただきました。

しかし、アクションプランでも、それを実現していくための年次的な達成計画というのは示されていません。これはいつ頃までに示せるでしょうか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） アクションプランの件でございますけれども、様々な形で、先ほどご答弁を申し上げましたけれども、再生可能エネルギーの導入を図っていく。その中で、いわゆる市民あるいは企業、私は、最終的には、例えばですけれども、ヨーロッパで行われているみたいな地域エネルギー資源と申しますか、いわゆるシュタットベルケのような形で、行政も深く関わった中で、そこで利潤を出していく。そしてまた100%再生可能エネルギーをつくりながら利潤を出して、様々な行政課題にその上がった収益を利用していく。こういうことが私は必要ではないかなと思っておりまして、このアクションプラン、今つくっておりますけれども、さらなる経過を踏まえながら、その目標達成、導入に向けて努めてまいりたいと思います。

○後藤誠司委員長 小澤委員。

○小澤 誠委員 年次計画は、実績で2019年までは明らかになっているわけですが、それ以降の達成計画は明らかになっていないわけです。ですから、その計画はいつ頃までできるのか。そうでないと、これからどのようにしてやっていくのかというのが見通せないわけです。どうですか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ご承知のように、今申されましたようなアクションプラン、その後の対応というふうなことでございますけれども、先ほど来申し上げて恐縮でありますけれども、様々な可能性を秘めた、そして省エネルギーと申しますか、市民の方々がそれぞれ省エネルギーも含めた、あるいは、再生可能エネルギーの新たな展開を図りながら、バイオマスあるいは森林資源を活用したバイオマス等々の、いわゆる自然可能エネルギーを導入するためのアクションプランを改めて、今日までの経過、それまでの経過を踏まえながら、改めて適切にその執行に努めて、目標100%に向けて努めてまいりたいと思います。

○後藤誠司委員長 小澤委員。

○小澤 誠委員 分かりました。

なかなか難しいというのは分かりますけれども、100%再生エネルギーにすることについても、状況はさらに難しい面がいろいろあるのです。例えば、先ほど市長が答弁されましたように、喜多方市の自然再生エネルギービジョンは、東北電力株式会社の大規模水力発電を今までどおり約半分当てにした計画になっているわけです。これに関して、東北電力株式会社は、今、水力発電以外に女川の原子力発電所再稼働、それから石炭火力発電や石油火力発電など、化石燃料を使った発電を行っています。喜多方市のエネルギービジョンでは原子力発電に依存しない。それから地球温暖化の関係で、化石燃料による発電も、これもしないで再生エネルギーでやっていくということで、東北電力株式会社の水力発電についてはカウントと一緒に入れるとした経過があるようですけれども、この原子力発電所再稼働、それから化石燃料を使った発電、これにどのように対応していきますか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 2011年に世界で類を見ないような本県では原子力発電所事故が発生してしまいました。結果的には、2040年、福島県としては県域全体で、先ほどご答弁申し上げましたけれども、再生可能エネルギーでやっていこうと。

私は、それ以前に、1つの地方自治体、喜多方市として、化石燃料にも、あるいは原子力発電にも依存しない、まさに自然可能エネルギー、再生可能エネルギーでこの地の安全安心を含めながら対応していかなければならないと思っております。同時に、先ほども申し上げましたけれども、大型水力発電という形での大きなウエートがあります。しかしながら、会津北部土地改良区で今事業実施しようとしております大平沼、これは今現在も発電をしておりますけれども、さらにグレードアップするような、あるいはまた関柴ダム、そしてまた民間企業の皆さんが会津電力株式会社等も含めて、その目標に向かって、ちりも積もればということではありますけれども、やはり目標は高く持って、着実にその目標達成に向かっていくと、このことが必要でありますし、それぞれ私どもの部局横断的に、いわゆる何課、何部だけではなくて、全体的に心をついて対応していくと同時に、市民の皆さん方も節電に努めながら、いわゆる太陽光発電も含めた様々な対応にしていく。同時に、今も実施しておりますけれども、ご家庭での太陽光発電に対する設置の補助金とか、そういったものを友好的に活用しながら目標に向けて努めてまいりたいと思います。

○後藤誠司委員長 小澤委員。

○小澤 誠委員 なかなか難しい問題でして、今、国でもエネルギー基本計画の見直しというものに入る

うとしているのです。ここで原子力発電をどうするのか。そして火力発電をどうするのか。こういうようなことも問題になっているようでありますけれども、自然再生エネルギーをどこまで増やして、そして、ベースロード電源に再生エネルギーをしていく。そういうような計画が出るのかどうなのか。これを今の段階では見通せませんので、確かに大変だと思いますが、事態はそれだけではないのです。

東北電力株式会社は、再生エネルギーである風力発電に乗り出そうとしています。福島民報に載っていました。100億円の社債を発行して、この事業を進める計画であることが分かっています。もし、原子力発電所も再稼働する、火力発電もやめない、そして再生エネルギー、これもやるということであれば、喜多方市の再生エネルギー事業が東北電力株式会社のみ込まれてしまう、そういう心配さえ出てくる状況なのです。もちろん、不確定のファクターがいっぱいありますから、そう単純ではありませんけれども、やはりこれらについても目配りしながら対応を考えていかなければならないと思うのですが、私のこの質問では、東北電力株式会社が大規模水力発電以外の再生エネルギーの発電に乗り出すという、こういう問題についてどういうふうに対応を考えていますか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ご承知のように、今、国のエネルギーの問題、課題についてのお話がありました。

特に、先ほども申し上げましたけれども、本県は、いわゆる原子力災害を受けた県であります。その県の立場から、あるいは、私は市長という立場から、決して原子力発電に頼らない新たなエネルギーをつくっていく、それは、やはり国の方針がきちんとやはり示されるべきではないかなと思います。先ほどヨーロッパの例も申し上げましたけれども、あのメルケルさんは全く変えました。ところが、フランスでは全く違うような意見。

ですから、私ども地方自治体は、地方六団体の皆さん方とともに、やはり国のエネルギー政策についても、きちんとやはりクリーンな、いわゆる循環型ができる自然可能エネルギー、再生可能エネルギーを取り組むべきだということで、この原子力発電被害を受けた一首長として、強く様々な機会を捉えて申し上げてまいりたいと思います。

同時に、東北電力株式会社の話がございました。東北電力株式会社の大型水力発電のお話がありましたけれども、これは私どもが自然を守り、水を涵養し、そのために発電ができていくわけでありまして。これらの点についてのいわゆる評価も、国の中でしっかりと対応していただかなければならない時期に来ているのではないかなと思っております。

○後藤誠司委員長 小澤委員。

○小澤 誠委員 市長の思い、あるいは決意、それは分かりました。それを信頼したいと思います。

市長、市民は、再生エネルギービジョンに反対する人は私は誰もいないと思います。そして、これについての思いは、市長が今言った原子力発電の被災地の1つである福島県の県民であるから、その思いはなお強いという市長の思いと全く同じだと私は思います。私もそのところは同感であります。この成果は、次世代に残していける地産地消の地域経済にもインパクトを与えられる事業だと私は思っています。そういう点で、ぜひ私も実現をしていってほしいと思います。

以上で私の質疑を終わります。

○後藤誠司委員長 他にご質疑ございませんか。

菊地委員。

○菊地とも子委員 私からは、経常収支比率についてでございます。

単年度収支も実質単年度収支も昨年と同様に本当にマイナスのこの状況で、これも問題ですけれども、それよりも何よりも問題なのは、この経常収支比率だと思います。昨年が94.9%、令和元年は97.7%と2.8ポイント、このように悪化しています。悪化の主な要因としては、普通であれば義務的経費なのですが、この義務的経費よりも補助費、また物件費、この物件費の中でも特に委託料ということでございました。経常収支比率の福島県平均比率、これは9月18日現在で90.0%。13市の平均比率としては92.6%ということでした。また、86.6%という自治体もある中で、本市のこの97.7%というのは財政運営の硬直化がすごく見られるし、大変危機感を覚えております。これ以上悪化しないように見直しをかけ、また健全な財政運営に努めるべきと思います。しっかり取り組んでいかなければならないと思いますが、市長の考え、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 経常収支比率につきましては、この数値が低ければ財政運営において弾力性があると、ご承知のとおりでありますけれども、令和元年度におきましては、県内13市における経常収支比率の平均値においてもお示しをいたしましたけれども92.6%となり、全体的に高い傾向になっているところでございます。しかしながら、令和3年度から普通交付税が一本算定となり減少するなど、厳しい財政運営も見込まれることから、一般財源のみで実施している事業を中心に見直しを図る必要があるとも認識をしているところでございます。

さらに、将来にわたる公債費につきましても、引き続き市債バランスを保ち、市債の計画的償還を進め、圧縮につなげるなど、財政構造の弾力化の確保に努めるとともに、市町村だけではこれは少子高齢化、過疎化が顕著にそれぞれの地方自治体が進んでございます。したがって、市町村だけで改善していくことは、私は限界があると。まさにこの中の問題でも、令和元年度に比して令和2年度についても大変厳しい状況が想定されるわけでありまして、こういった状況を加味しながら、引き続き国に対しまして地方財政基盤の強化に関して、地方があつての国があるというふうな私は認識でおりますので、引き続き国に対して地方財政基盤の強化に関して様々な市長会等々の機会を捉えながら、積極的に地方の声を発信してまいりたいと思います。

○後藤誠司委員長 菊地委員。

○菊地とも子委員 今後もまた厳しい運営になってくるということで、地方だけではなく、国にしっかり地方財政の基盤の強化を訴えていくということで、期待をしております。

市として、今後とも運営は厳しくなってくるということですが、経常収支比率の目標はどのくらいを取りあえず目標として進めていくのか、その辺を伺います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） この目標値でございますけれども、様々な課題変化あるいは住民ニーズ、複雑多様化する行政運営に対する、市民の皆さん方が幸せで元気が明るく出て、将来不安がないような市政運営をしていくためのものとして考えれば、大変その数字をお示するという事は難しいのではないかと

なと思います。

私ども、先ほど小澤委員からのお話もありましたけれども、自然を守り、そして水を涵養し、この地方が成り立って国が成り立っているわけであります。市議会議員の皆さん方も含めて地方六団体の中で大きな行政課題があるということでもありますので、将来不安をなくさないような数字をお示しすることはできませんけれども、少しでも弾力性のある行政運営に努めるために、スクラップ・アンド・ビルドすればよいということですが、やはりスクラップするには相当の市民の皆さん方のご理解も必要であります。そういったことも含めて、議会の皆さんとも議論をしながら適正な財政運営管理に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○後藤誠司委員長 菊地委員。

○菊地とも子委員 市長の考えですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○後藤誠司委員長 他にご質疑ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤仁一委員 それでは、私から、まずV-Lowの関係についてお尋ねをしたいと思います。

V-Low災害情報連携システムについて、決算委員会でも質疑を行いました。そこで、市が示された整備方針、代替策の進め方、補償請求についての基本的な考え方についてまず伺いたいと思います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

V-Low災害情報連携システムの今後の対応についてでございますけれども、市では、ご承知のとおり、株式会社エフエム東京のV-Lowマルチメディア放送事業からの撤退を受け、市民の安全安心な暮らしを守る災害情報伝達手段が途絶えることのないよう、早期に代替策の検討が必要と判断をいたしているところでございます。また、総務省及び消防庁からも、まずは代替策の検討を優先し、その後地方債の取扱いに関し事務を進めるよう助言があったところでございます。このことから、代替策の検討を進め、さきの8月21日開催の市議会全員協議会において方針等をお示したところでございます。

まず、整備方針についてでありますけれども、代替策は既に構築済みシステムを最大限に再利用することを基本とし、戸別受信機をV-Low放送用からコミュニティエフエム放送用に変更し、屋外拡声器の設備をV-Low放送用からデジタル防災行政無線用に改修をし、整備する方針でございます。あわせて、使用期限が令和4年11月末となっている熱塩加納町、山都町及び高郷町のアナログ防災行政無線の更新についても代替策と同方式を採用し、市一体となった災害行政情報の伝達手段を整備する方針であります。

次に、代替策の進め方についてでございますけれども、整備方針に基づきまして、総務省、消防庁及び東北総合通信局などと事業見直しに伴う地方債の取扱いやエフエムきたかた親局の移設、防災行政無線の免許取得などについて具体的な協議を進めながら、令和4年11月末までの事業完了を目指し、年内の関係予算計上に向けて事業費の精査を行っているところでございます。

次に、少し踏み込んでお話をさせていただきますけれども、補償の請求についてでありますけれども、株式会社エフエム東京から令和元年12月23日付で停止されました補償に関する確認書に基づきまして、

ただいま交渉中であり、これまで整備したもののうち再利用できない設備の経費や代替策へ移行のための必要となる経費について、補償対象として協議を進めているところであります。市民の安全、そして安心な暮らしを守るため、情報伝達手段が途絶えることのないよう、早期の代替整備と併せて、補償の確実な履行について総務省及び消防庁等と連携して対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○後藤誠司委員長 齋藤委員。

○齋藤仁一委員 決算審査の段階で、1つであります、整備方針はこういう方針だということになりました。

代替策の進め方についてであります、今、市長から答弁いただいたのは、8月21日に示された全員協議会の中での進め方ということで私も理解をしているつもりです。ただ、審査の中でこのやり取りがあった中では、株式会社エフエム東京も代替策の中で関わってくるのだというようなことでの答弁があったように聞こえてきたわけですが、私の受け止め方が間違っているのであればご指摘をいただきたいと思ひますが、撤退をしたところの株式会社エフエム東京が改めて代替策に関わってくるというようなことはちょっとおかしいのではないかと私は感じているのですが、その辺のことはどうなっているのでしょうか。改めてお尋ねします。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 細部の件でございますので企画政策部長に答弁をいたさせます。

○後藤誠司委員長 齋藤企画政策部長。

○企画政策部長（齋藤進君） 市長の命により、私のほうから答弁をさせていただきます。

代替策につきましては、株式会社エフエム東京からの提案も含めまして、市のほうでそれぞれ3つ、4つほどの基本的な代替策を検討してまいりました。それで、全て株式会社エフエム東京からの素案ということベースにしたものではなくて、あくまでも株式会社エフエム東京からの代替策の一案というものを含めながら検討してまいったところでございます。

その内容につきましては、市のほうで精査を行いながら、あとは国、消防庁のほうともご相談をさせていただきながら、その策を今進めているところであります、株式会社エフエム東京からの代替案について、株式会社エフエム東京から今後も支援を求めながら進めるという形のものではございません。市として判断したもので、それを関係機関、関係事業者と精査しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○後藤誠司委員長 齋藤委員。

○齋藤仁一委員 分かりました。そうだと、それは株式会社エフエム東京のほうでこういうような代替策があるよということで市が示したと。それを基に協議をしていくというようなことでの理解でよいと思うのです。分かりました。

次に、補償請求でありますけれども、まだ確認書というのは、補償の中身までの確認書というようなことではないと受け止めたのですけれども、そのような受け止め方でよろしいのかどうか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

- 市長（遠藤忠一君） これについても、担当部長のほうから答弁いたさせますのでご了承いただきたい
と思います。
- 後藤誠司委員長 齋藤企画政策部長。
- 企画政策部長（齋藤 進君） 確認書につきましては、誠実に対応していくという精神的なものでござ
いまして、今後、具体的にどの対象項目でどれほどの額になるのかというのを詳細に詰めていくとい
うこととさせていただきます。
- 後藤誠司委員長 齋藤委員。
- 齋藤仁一委員 市としては両方やっていかなければいけないと思うのですが、補償と代替策の進
め方ということでやっていかなければいけないと思うのですが、この補償をきちんと決着をつける。や
はりこれは年度内だと思うのです。年度内にきちんと補償の対象を決めていくというようなことになら
ないと、次のところに移れないと思うのです。ですから、その期限がここには書いていないので、やは
り期限をきちんと決めてやるべきだと思うのですが、いかがですか。
- 後藤誠司委員長 答弁を求めます。
遠藤市長。
- 市長（遠藤忠一君） 担当部長に答弁いたさせます。
- 後藤誠司委員長 齋藤企画政策部長。
- 企画政策部長（齋藤 進君） 代替策の事業費につきましては、国、消防庁とも連携しながら今精査を
進めてございます。その中の今後の進める事業費の財源の1つにその補償費が入ってくる形になります
ので、それは当然事業費の精査と併せて、その裏づけとなる財源、これも数字を精査しながら年内にそ
れはお示ししていきたいと考えてございます。
- 後藤誠司委員長 齋藤委員。
- 齋藤仁一委員 先ほど市長からは、熱塩加納町、山都町、高郷町地区の防災無線の関係で、令和4年度
には期限が切れるというようなことも含めて今後対応していくのだというような答弁があったわけです。
私も当然そうだろうと思っています。だとすると、今のことも含めて財源も含めるということになると、
このことが中期財政計画の中にきちんと上げられて今後進めなければいけないと思っています。そうい
うふうな手続ということで理解していいのかどうかお尋ねをしておきます。
- 後藤誠司委員長 答弁を求めます。
遠藤市長。
- 市長（遠藤忠一君） 担当部長から答弁いたさせますのでご了承いただきたいと思います。
- 後藤誠司委員長 齋藤企画政策部長。
- 企画政策部長（齋藤 進君） 代替策の事業費につきましては、現在精査中でございます。その精査の
後、事業費が固まった段階で、もちろん中期財政計画のほうに位置づけをして、その中でお示しをして
いきたいと考えてございます。
- 後藤誠司委員長 齋藤委員。
- 齋藤仁一委員 次に移ります。

2つ目のことで、職員の勤務体制ということについてであります。2019年、去年の4月から、いわ
ゆる時間外労働の上限規制というものが月45時間に改められました。市職員の超過勤務実態の中で、こ

れを超える勤務実態が明らかになりました。このときに、私は、そういう勤務実態があるのかというような質疑に対して実態がありますというようなことで、何人いてどうだというようなことには、私はそこまで質疑はしなかったわけですけれども、いずれにしても、そういう勤務実態が明らかになりました。

さらには、もう一つ気になっていたのは、やはり月80時間を超える残業、これは過労死に至ると懸念されている、そういう時間等もあるわけですけれども、この要因的なものをどう捉えていて、今後やはり是正が必要だと思うのです。その是正を含めた対策についてどうされるのか伺いたいと思います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

時間外勤務の時間上限については、ただいま委員のほうからお示しがありましたように、昨年4月に法令等の改正を踏まえ、災害対応など特に緊急を要する特例業務を除き、通常業務で月45時間、緊急性が高く臨時的に行う必要がある他律的業務で月100時間未満というふうなこととしたところであります。

時間外勤務を命ずる際には、業務の内容や所要時間を確認し、必要と判断される最小限の時間の勤務命令を行うこととしております。また、ノー残業デーを積極的に奨励するなど、職員の長時間労働の是正に向けた取組を推進しているところであります。

しかしながら、緊急性が高く臨時的に行わなければならない場合、あるいは、短期間に多くの事務処理を行わなければならない場合、災害の対応など特に緊急を要する場合など、時間外勤務をやらざるを得ない実態もあるわけでありまして、通常業務の上限時間を超える主な要因となっているところでございます。

是正を含めた対策についてでありますけれども、時間外勤務の縮減に向け、各所属の事務事業の現状や問題、特に時間外勤務の実態等を把握し、適正な人事配置に努めるとともに、事務事業の効率化やマニュアル化などを積極的に推進し、各所属における業務量の軽減や平準化を図っているところであり、今後も引き続き時間外勤務の縮減に取り組んでまいりたいと思います。

○後藤誠司委員長 齋藤委員。

○齋藤仁一委員 市長から答弁をいただきました。

私も、特殊な業務、緊急的な業務というのは当然あるだろうと思います。しかし、これについても、今おっしゃったように、月45時間以上を超えたものが半年も続くというようなことになってくると、ここには罰金があるというようなことで私も資料を読みましたが、そのような実態の中で、先ほど市長からは各所属の人員配置だとかというようなことまで言及されてきました。ということは、やはりある意味では、緊急的な、特殊な事業が出てきたときに対応できる人員体制になっていないのではないのかという見方も一つできるのではないかと。

そういう意味では、今後職員を増やすということはなかなか難しいと私も考えていますけれども、今年度できた会計年度任用職員、これは私も一般質問で言いましたけれども、会計年度任用職員の活用というものが当然必要になってくるのだろうと。そのためには、会計年度任用職員を現在パートタイムの方々が多く中で、やはりフルタイムにしていくというようなことで、ぜひこの方々を市として活用という言い方よりも、本当に働き手として活用していく必要があるのではないかと、この点についてはいかがですか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 私は就任以来、職員の皆さん、特に、いわゆるイクボス宣言をしております、様々な職員の皆さんが権利を持っている休暇時間等々について当然行使してほしいというふうな形で、若い職員の皆さん方とも定期的にお話をさせていただいております。

しかしながら、さっき申し上げましたように、選挙だとか、緊急事態だという中で、いわゆる今委員もおっしゃいましたように、正規職員を採用し増員するということはもうほとんど不可能だというようなことで、今年度から実施をしております会計年度任用職員という形でありますけれども、その関係のパートとフルタイムというようなことのお話もありましたけれども、様々な形で、令和元年度の決算でお示したような形にならないように、様々な働き方改革も今、国で高らかにうたっておりますので、とにかく職員の皆さん方がモチベーションを持って市民の様々な多様な行政ニーズに応えられるような、そういうやはり職場環境をつくっていく。そのためには、パート、フルタイム等々のすみ分けと申しますか、これらの活用についても検討しなければならないのではないかなと思っておりまして、とにかく、市民の奉仕者として様々なモチベーションを持って市民に接して、市役所の職員の皆さんは一生懸命やっている、行政運営すばらしいと、こう言われるような人事管理に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○後藤誠司委員長 他にご質疑ございませんか。

小島副委員長。

○小島雄一副委員長 それでは、私からは協同のまちづくり（住民自治）推進事業について質疑させていただきます。

この当初予算は2,000万円取っております、市の地域振興課をつくって、予算額も、これはたしか3倍ぐらいつけたと思うのですが、当初は非常に意気込みを感じたところでございましたが、決算書を見ますと、866万9,000円ということで43.3%しか使われなかったということで、1年目でありますので趣旨がよく伝わっていないとか、区長さんたちも1年ごとに代わりますからいろいろな事情があるのだろうということは認識しております。

その中で詳しく見ると、ハード事業において、いろいろなごみの集積の整備をしたりとか、あるいは、低炭素のLEDの導入とか、積極的にやっておられる行政区が結構出ておりますので、その点に関しては評価をするところでございますが、ただ、中山間地の多い本市の各集約やそういうことにおきましては、ソフト事業のほうにおいては、お祭りの補助とか、あるいは、地域行事に参加するための支援事業とかということで、各集落単位になっております。しかし、それらの集落が抱えている問題というのは、集落独自の問題もありますけれども、それらでは解決できない、つまり人口が減ってきたために新しい公共と言われるところの新しいニーズが発生しているのではないかと考えております。したがって、1つの行政区だけでは解決できないということでもありますから、当然複数の行政区あるいは大字あるいは小学校区くらいを単位とした、そうした自治組織の充実ということを急ぐべきではないかと考えております。

したがって、予算の誘導と言ってはなんですが、その方向性としては、そういう方向にこの予算の組替えをすべきではないかと考えるのですが、市長のお考えをお伺いします。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

喜多方市では、市民と行政がお互いに知恵と強みを出し合い、地域の特性を生かしながら持続性の高い地域社会の実現に向け、協働のまちづくりを推進しております。今後、人口減少あるいは少子高齢化の影響によりまして、集落活動の維持が困難になる行政区が残念ながら増えてくるものと考えられるため、隣り合う行政区や地元出身者などの外部人材との連携、新たな広域的組織などによる地域の課題解決の取組が今後大変重要になってくるのではないかなと考えております。

広域的な組織の規模につきましては、全国的な事例の中には、小学校区を単位とする事例が見られますけれども、地域によって歴史的な経緯や地理的条件など様々であるため、組織の規模を想定して一律に行政区側から推し進めるということは、私は適当ではないと考えておる次第であります。地域の実情に応じ、様々な組織の規模により運営されていくことが、まさに住民主体の協働のまちづくりを推進するための大変必要なことであると考えているところであります。

特に、塩川町の駒形地区では、今年度より創設をされました協働のまちづくり推進事業補助金あるいは協働モデル支援事業を活用し、地域の計画づくりに着手したところであり、予算のいわゆる執行率が少ないというふうなことをお話がありましたけれども、こういった意味での次年度以降については計画づくり活動を展開していく見込みとなっているところであります。まさに予算執行はなかなか、いわゆる元年度についてはお示ししたとおりでありますけれども、やはりその協働のまちづくりということになれば、様々な行政の枠、地域を越えた中での対応というふうなことも私は必要になってくると思います。

今後、支え合い会議等の既存の組織があるわけでありまして、これらの連携も図りながら協働のモデル支援事業の成果等の検証を行い、地域住民による活性化推進組織の在り方など総合的に検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○後藤誠司委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 昨年、地域振興課が行政区全区長様に聞き取り調査をしたという結果を報告していただきました。行政区の中で区長さんたちが感じている一番大きな課題というのが、道路、河川維持などの地域活動、それから除雪あるいは環境美化活動における、いわゆる人口減少によるところの人員が不足している。人足をかけても集まらないというような状況が、これが4割以上ありました。ということは、既に1つの行政区だけでは、無理して頑張っているけれども、なかなか難しいという現状があるのだなということを感じました。

審議の中でも申し上げたのですが、高郷町の栃窪という地区は、住宅地図を見ると7件から8件くらいの住宅の名前が書いてあるのですが、現実的には、老人の独り所帯と老夫婦の二人所帯、もう既に2件です。こんなふうになってしまってから地域おこしなんて言ったら当然難しいわけですから、栃窪のような本当に山の中だと大変だとは思っているのですが、近隣におけるところの集落の考えということ、もちろん住民主体でありますから強制はできませんけれども、そういう方向へやはり誘導していくとか、そういう考えで対処していく。駒形が始めていますから、何とかこれを成功させて、そのほうへもっていく必要があると思うのです。

駒形の場合は鳥獣被害ということが一番大きいという課題だと聞いておりますが、そのほかにも、例えば、中山間地域の直接支払交付金事業というのがあります。これは既に5期目になっておりまして、もう既に二十数年になるという状況になると、50歳で始めた人も70歳くらいになってしまっているわけですから、もうそろそろ無理だという現状があちらこちらから聞こえてまいります。

したがって、奥会津というか、金山町とか三島町とかそういうところでは、町全体で1つの中山間として事務処理を職員が担当しながらやっているという形もありますので、地域の限界が来る前に、これは積極的に、住民の要望を待っているよりは積極的に誘導していく施策が必要だと思うのですが、その点に関してはどうでしょうか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほどご答弁申し上げましたけれども、行政が、いわゆる、この組織にしろということのはなかなか難しい。副委員長もご承知のとおりだと思います。

私は、今回のコロナ禍の中で、田園回帰、人間回帰というふうなお話をさせていただきました。まさに限界集落になりそうな地域を活性化してやろうということで、様々な、若い方々が非常に多くなってきている。ある意味では喜多方市の自治基本条例を制定し、ほかに先駆けてそういった住民主体のまちづくりを実施したわけでありましてけれども、いわゆるそういった状況がなかなかえられないというふうな現実も中山間地域の集落、行政区においてはあることも確かだと思います。

私はやはりそういう意味では、コロナ禍の中で新たな自治組織と申しますか、地域を振興するにはどうしたらいいかというふうなことも含めて、大ざっぱな中で私は検討すべきではないかなと思います。特に、今おっしゃいましたように、全く限界集落になってしまっただろうしもうなくなってしまうのは困りますので、そういった意味で、今がチャンスではないかなと思っておりまして、ある意味では新しい、令和3年度についても、令和元年度の予算の執行状況あるいは市民の皆さん方の反応を踏まえながら、しっかりと喜多方市での地域づくりに努めてまいりたいと思いますけれども、何ていいますか、まだまだ私は捨てたものではないと思うのです。それぞれの、熱塩加納町では元気物資とか、様々な触れ合い、助け合いとか、支え合い会議が中心になって、それが中心になって地域全体で盛り上げようと。CDも作りました。地域おこし協力隊の皆さんによって様々なPR、プロモーションビデオも作っております。そうすると、やはり昔頑張っておられた方々が、よし、また頑張んべというふうな気持ち、そういう情勢ができてきているのではないかなと思っておりまして、みんなで支え合いながら、ある意味では関係人口などとも言われておりますけれども、そのルーツがあるだけではなくて、この熱塩加納町、喜多方市に入って、この喜多方市をよくしようというふうなことで行政が成り立って、それぞれの地域が光り輝く、そして若者が入ってくるというふうな地域づくりを進めなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○後藤誠司委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 もう一つお伺いしますが、そういうふうにも今市長が言われましたように、各地でまだ元気な人たちがいるということは私もよく存じているところであります。こういう人たちが元気なうちに、10年後、20年後、30年後に向けての対策を統一的にやる必要があると思うのです。

市役所の立場からいうと、鳥獣被害は市民部ですし、中山間地は産業部の農山村振興課となりますし、

ですから、そういう各部各課の連携を取りながら、1つの考えの下に市役所が動かないといけないと考えております。そういう意味では、事務的なことは地域振興課がやるのかもしれませんが、市長のご指示の下に、単なる文化的なそういう民間の団体というのもそれぞれで頑張っているのだけれども、地域の中において、それぞれに連携を取る組織というのがあれば、それが2倍、3倍に効果をもたらすと考えますので、一つ心配な点は、私が心配するほどではないのかもしれませんが、庁舎におけるところの関係各課の連絡会議とか、戦略会議とか、そういうようなものを持って進めるべきではないかと思うのですが、優秀な部課長さんたちですから、そんなことは杞憂だと言われれば杞憂なのかもしれませんが、そういう組織なり会議なりを具体的にやっていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） おっしゃるとおりだと思います。そのために、地域振興課をつくって対応してまいりました。部局横断的に一体となって未来の地域づくりをする、そういったものを、議会の皆さんはもちろんそうですけれども、職員の皆さん、市民の皆さんを含めて、あるいは、外部からこの喜多方市をこよなく愛する方々も含めて、オール市民の中で対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○後藤誠司委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 分かりました。ぜひ積極的な取組をお願いしたいと思います。こういう形で地域に何らかの組織ができて、それぞれの集落でやっていたお祭りを今度は小学校の校庭でにぎやかにやって、出ていった人たちがUターンしてくる。これは非常に大きな要素になると思います。出ていった人たちも、年老いた父ちゃんと母ちゃんがどうなっているのか心配な人はたくさんいるのです。あるいは、若い人たちが、にぎやかに自然の中で行われている地域の現状を見たときに、ここで子育てがしたいというような地域をつくっていくことこそ、明日の地域の振興につながると思いますので、市長のご指示の下、市役所一体となつての取組をお願いしておきたいと思います。答弁は結構です。

以上で終わります。